

令和元年度事業計画書

令和元年度は、経済の好循環が引き続き進展すると見込まれる中で、消費税率の引上げや海外情勢の影響など懸念もありますが、設備投資や公的需要などの内需を中心とした景気回復が期待されています。

自家発電設備を巡る状況については、巨大地震や大型台風等の自然災害に備えた防災・減災対策やBCP（事業継続計画）対策の一環として自家発電設備の導入需要は本年度も底堅く続くものと思われまます。

当協会は、本年度も製品認証事業及び自家用発電設備専門技術者養成事業を中心に、自家発電設備等の信頼性や安全性の向上と更なる普及を目指し事業運営を行ってまいります。

各事業の事業計画の内容は、次のとおりです。

1. 自家発電設備の製品認証

(1) 消防庁長官登録認定機関としての認定の実施

消防法施行規則第31条の4に規定する登録認定機関として、「自家発電設備の基準」に適合していることの認定を行います。

(2) 製品認証機関としての認証の実施

ISO/IEC 17065に基づく製品認証機関として、各種審査及びサーベイランスにより、自家発電装置等の認証基準に対する適合性評価を計画的に実施し、認証委員会の決定に基づき、適合証明書等を発行します。

(審査件数)

審査の種類	令和元年度 計画数 (件)	平成30年度 実績数 (件)	前年度実績比 (%)
新規審査	0	2	0
変更審査	0	0	—
更新審査	11	14	78
サーベイランス	23	23	100

(3) 適合マーク等の交付

製品認証機関の適合マーク、消防庁長官登録認定機関の認定マーク（防災用、常用防災兼用）を交付します。

(適合マーク交付枚数)

種 別	令和元年度 計画数 (枚)	平成30年度 実績数 (枚)	前年度実績比 (%)
防災用自家発電装置(注)	6,700	6,765	99
常用自家発電装置	180	110	164
常用防災兼用発電装置(注)	15	12	125
可搬形発電設備	11,000	13,580	81
非常動力装置	120	129	93

(注)：認定マーク交付枚数は、防災用及び常用防災兼用の適合マークと同数です。

2. 自家用発電設備専門技術者の養成

(1) 自家用発電設備専門技術者の講習・試験及び更新講習の実施

- ① 専門技術者の資格取得希望者を会員、非会員から広く募集し、全国10地区で9月から11月の期間で講習・試験を行います。

(新規申請者数)

資格の種類	令和元年度 計画数 (名)	平成30年度 実績数 (名)	前年度実績比 (%)
自家用発電設備 専門技術者	1,050	1,076	98
可搬形発電設備 専門技術者	650	661	98

- ② 専門技術者資格保有者に対する5年毎の更新講習を全国14地区で9月から11月の期間で行います。

(更新申請者数)

資格の種類	令和元年度 計画数 (名)	平成30年度 実績数 (名)	前年度実績比 (%)
自家用発電設備 専門技術者	3,450	3,493	99
可搬形発電設備 専門技術者	1,050	1,278	82

- ③ 専門技術者の講習・試験用テキストは、法令や技術基準等の改正及び技術的進歩に合わせ見直します。

また、更新講習用テキストについても、法令、技術基準及び不具合事例等の最新情報を掲載すべく内容を見直します。

- (2) 電気工事士法による特種電気工事資格の認定申請への協力
 専門技術者試験合格者のうち、特種電気工事資格者（国家資格）の資格取得希望者を対象に、経済産業省産業保安監督部等への認定申請の協力業務を行います。

- (3) 発電設備点検済証の交付
 専門技術者が発電設備の保守点検を行った際に貼付する点検済証を交付します。
 (交付枚数)

点検済証の種類	令和元年度 計画数 (枚)	平成30年度 実績数 (枚)	前年度実績比 (%)
自家用発電設備 点検済証	2,100	1,997	105
可搬形発電設備 点検済証	7,200	7,675	94

3. 規格・基準の整備と技術調査・研究活動

- (1) 技術基準等の協会規格（NEGA規格）の定期的見直しを行います。
- (2) 自家発電設備（防災用、常用）の設置に関するデータの収集・分析を行い、公表します。
- (3) 自家発電設備の出力算定法に関する調査並びに基準改正を進めていきます。
 出力算定ソフトウェアである「NH1 Ver. 4.0 S(高効率モータ対応版)」を提供し、ユーザーサポートを継続します。
- (4) ガス専焼発電設備を都市ガスの単独供給により予備燃料なしで設置する場合に、その供給系統が消防法令の基準に適合しているかを評価委員会で審査し、その決定に基づき評価書を発行します。
- (5) 自家発電設備の点検に関する消防法令の改正及び整備実態等を反映した「非常用自家発電設備保全マニュアル」の改定版を発行します。
- (6) 「自家発電設備の耐震性能調査」の報告書を発行します。また、その調査結果を踏まえて、「自家用発電設備の耐震設計ガイドライン（解説書）」の発行及び「自家用発電設備の耐震設計ガイドライン」の一部改訂を検討します。
- (7) 消防機関及び関連団体等の自家発電設備に関する講習会に講師を派遣します。
- (8) 行政機関からの技術基準の調査、研究及び整備についての諮問事項、要請事項に適切に対応する等の協力を行います。

4. 協会事務局関連

(1) 定時総会・理事会の開催及び委員会活動

本年度は定時総会を6月に開催します。また、通常の理事会を3回開催します。

主な委員会（政策審議委員会、技術委員会、認証制度運営委員会、認証委員会、専門技術者審査委員会、ガス供給系統評価委員会等）及びその部会等の開催を計画に沿って実施します。

また、各省庁や関連団体の外部委員会等へも積極的に参画します。

(2) 広報活動・情報公開

協会の事業活動、及び行政・業界等の情報を掲載する広報誌「内発協ニュース」を毎月発行し、会員、関係省庁・団体、消防機関等に広報します。

ホームページでは、スピーディな情報提供と適切な情報公開を行うとともに、会員専用サイトにおいては役立つ情報を迅速に発信していきます。

また、自家発電設備に係る技術基準、保全、調査等の刊行物を発行し販売します。

(3) 視察研修会の実施

自家発電設備に関する新技術及び設備等の視察研修会を国内で実施します。

(4) 表彰活動

① 当協会表彰

当協会の事業運営に貢献を頂いた方々に対し、定時総会時に「功労者表彰」を行います。

② 官公庁及び他団体表彰

官公庁及び関連団体の表彰に会員各社より推薦します。

・国土交通省

「優秀施工者 国土交通大臣顕彰」(建設マスター)

「青年優秀施工者 土地・建設産業局長顕彰」(建設ジュニアマスター)

・総務省消防庁

「消防庁長官表彰」(消防機器開発普及功労者)

・一般社団法人全国消防機器協会

「会長表彰」(消防機器等関係者)

・電気安全関東委員会 (一般社団法人日本電気協会)

「委員長表彰」(電気主任技術者・電気工事士部門)

以 上